

佐賀県告示第 103 号

佐賀県木材業者及び製材業者登録条例（昭和 27 年佐賀県条例第 52 号）第 8 条第 2 項の規定により、令和 5 年度木材業者の登録を次のとおりまっ消した。

令和 6 年 4 月 12 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

| 木材業者 | | | | |
|-------------|---------------|--------------|----------|----------------|
| 登録 番号 | まつ消 年月日 | 住所又は所在地 | 氏名又は名称 | 代表者氏名 |
| 佐木小 第11号 | 令和6年 3月13日 | 小城市小城町晴気1362 | 親永産業株式会社 | 代表取締役 中町 寿男 |